

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 北村 克己
【住所又は本店所在地】	東京都中央区銀座1－4－3カルチェブラン・ギンザ3階 白石 篤司法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年7月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アエリア
証券コード	3758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 ジャスダック市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高濱 憲一
住所又は本店所在地	Tan Chin Tuan Mansion 42 Caimhill Road #03-01 Singapore 229661
事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区銀座1-4-3カルチェブラン・ギンザ3階 白石篤司法律事務所 弁護士 北村 克己
電話番号	03-3564-8511

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年5月19日
訂正箇所	平成27年5月26日に提出いたしました変更報告書No.1の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成27年4月24日、株式会社アエリアとの株式交換により、441,700株を取得。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

(訂正後)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成27年4月24日、株式会社アエリアとの株式交換により、441,700株を取得。 平成27年5月14日、30,000株を売却。 平成27年5月19日、100,000株を売却。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	